

南区防災マップ

南区役所総務課 令和5年7月発行 T 232-0024 横浜市南区浦内町2-33 電話: 341-1225 FAX: 241-1151

地震発生時の地域防災拠点や大雨時の危険箇所など様々な防災情報を一つにまとめたものです。災害はいつどこで発生するかわかりませんが「備えて平時から」「自分ができること」「家族でできること」「近所と力を合わせてできること」などについて考え、災害に備えておくことが大切です。

自宅の安全対策をしよう

災害時に自宅の生活空間を守るためにも、家の中の安全対策は不可欠です。家の中を点検し、必要な対策をしましょう。

- 家具** 大きな家具は倒れてこないように、家具転倒防止器具でしっかりと固定する。
- 扉・戸棚** 扉が閉じて食器等が飛び出さないように留め具等を取り付ける。
- 窓ガラス** ガラスに飛散防止フィルムを貼る。
- テレビ** テレビや台をしっかりと固定する。
- 在宅避難とは** 地震防災拠点、家屋倒壊等で自宅での生活することが困難な方が避難生活をする場所です。そのため、自宅が無事だった方は、無理に避難せずそのまま自宅での生活をします。避難所では災害発生直後、プライベートな空間を確保することが難しく、環境の悪いによって非常にストレスのたまる生活をしなければなりません。そのため自宅の安全性を高めることや、しっかりと備えることが大切です。*ただし区役所からの様々な情報や食料などは、地域防災拠点に届けられるので、必要な情報等を確認しましょう。

身近なところから地域を守る

～普段から地域での結びつきを大切に～

共助とは…発災時に、被害を軽減させるため、お互いに助け合って自らの地域を守る活動です。災害を乗り越えるためには地域での結びつきが不可欠です。日頃から地域の活動に参加しましょう。

- 地震直後の近所での声かけ** 地震直後はみなさん不安になります。日頃から近所づきあいを大切に発災時には声を掛け合しましょう。近所の範囲は「家族構成が分かっている」、「日中不在にしていることを知っている」など日頃からわかっていいる範囲が適切です。安否確認の方法としては直接訪問のほか「各自が掲示する」「集合して確認する」などの方法があります。
- 防災訓練に参加しよう** 自治会・町内会等の町の防災組織の訓練や地域防災拠点の避難所開設・運営訓練など地域で実施している防災訓練に積極的に参加し、災害への備えに取組みましょう。

災害時の情報収集

●災害用伝言ダイヤル 171
災害用伝言ダイヤルは、地震などが発生して電話が繋がりにくくなった場合に利用できる伝言板です。利用方法は171をダイヤルし利用ガイダンスにしたがって伝言の録音・再生を行ってください。

●災害時情報収集
○横浜市防災情報Eメール【携帯電話】
地震情報、気象情報、注意報を始めとする防災情報をEメールで配信しています。
横浜市 防災情報Eメール で検索

○アプリ
スマートフォンから利用できるアプリ版に登録することで、横浜市からの防災緊急情報を受信できます。(Yahoo!防災速報: <https://emg.yahoo.co.jp>)

●問い合わせ先

内容	部署	連絡先
地域の防災活動に関すること	南区役所総務課防災担当	341-1225
消防に関すること	南区消防署	253-0119
道路、下水道に関すること	南区土木事務所	341-1106
市の防災に関すること	総務局危機管理課	671-2171
福祉施設に関すること	建設局建築防災課	671-2948
土砂災害警戒区域の指定について	神奈川県土木部川崎治水事務所	411-2500
浸水警戒区域全般に関すること	神奈川県土木部川崎下水道課	210-6479

生活必需品の準備

●備蓄品の準備
災害発生直後は、食料のほかガスや電気などライフラインを含めた日常生活での必需品の入手が困難になります。最低3日分(できれば1週間分)は備蓄しましょう。

水・・・・・・飲料水は、1人1日3ℓ×3日分×家族人数分が必要です。
※風呂の残り湯等をためておくと、トイレや消火用に役立ちます。

食料・・・・・・フロッカー等調理せずに食べられるもの、缶詰(缶切り不要なもの)などです。
※食物アレルギーのある方は、自分に適したものを備蓄するようにしましょう。

トイレパック・・・家庭のトイレなどに設置して使用する「凝固剤」と「処理袋」のセットです。
ホームセンターなどで購入できます。

●非常用持出袋の準備
非常用持出袋…すぐに取り出せるところに準備しておきましょう。

□懐中電灯・ランタン(予備電池も用意) □携帯ラジオ(電池式・手動発電式など) □持ち出せる最低限の水・食料
□貴重品(現金・預金通帳・印鑑・健康保険証) □めがね・コンタクトレンズ □ビニール袋 □マスク

●その他の用意しておく良いもの
□ばんそうこう □常備薬 □タオル・軍手 □携帯電話充電器 □紙皿・紙コップ □トイレットペーパー
□生理用品 □おむつ □お薬手帳 □離乳食 □哺乳ビン □杖
□カセットコンロ(燃料含む) □ラップフィルム □ウェットティッシュ □ごみ袋 □除菌スプレー

ローリングストック法
家族構成や生活スタイルに合わせて、食料や日用品を少し多く買い備えて、備えたものを順番に使いながら新たに買い足していくローリングストック法がお勧めです。

＜食料品のローリングストック例＞
何年も保存できる保存食ばかりだけでなく、常温保存できる食品も備えておき、食べた分を買い足す「ローリングストック」もおすすめです。

Point!
普段から食べるのであれば、準備食品をストックしなくてもいい。1食食べた時に地震が起きても、最低3日分は残ろう!

地震が起こったら

自宅建物に火災や倒壊の危険がないときには、あえて避難の必要はありません(状況に応じて対応してください)

●広域避難場所(大火災時に避難する場所)
地震による火災が多発し延焼拡大した場合、熱や煙から生命・身体を守るため、一時的に避難する場所です。(大きなグラウンド等)
※避難生活を送る場所ではありません

●家屋倒壊等で自宅に住めない場合は
広域避難場所や地域防災拠点へ避難する前に、状況の把握のために、地域住民が集まる場所です。自治会や町内会で任意に定めています。

●いっとき避難場所(近所の公園・空き地など)
広域避難場所や地域防災拠点へ避難する前に、状況の把握のために、地域住民が集まる場所です。自治会や町内会で任意に定めています。

●その他の避難場所
知人や親戚の家など身の寄せられる安全な避難場所がある場合は避難しましょう。

福祉避難所

地域防災拠点や自宅での生活を維持することが困難で、特別な配慮を必要とする方を受け入れるための二次的な避難所です。また、災害発生直後から必ず開設されるものではありません。

地域防災拠点

地震などによって家が倒壊または焼失し、住む場所がなくなった人が一定期間避難生活を送る場所です。南区では市立の小中学校25か所が指定されています。市内1か所でも、震度5強以上を観測した場合に開設します。

災害時医療体制

震災時には医療機関に多くの負傷者等が殺到することが予想され、医療機関では緊急性や重症度が高い患者を優先的に診察します。症状にあった医療機関を受診してください。

重症・緊急度判断の目安のひとつ
(例)意識が低下している、大出血をしている、呼吸が浅い、顔が蒼白など

受診先
災害時に診療が受けられる病院・診療所は(診療中)を示す赤色または黄色の旗を出します。

災害拠点病院
・市立セブンスター病院
・地市内12か所

災害時救急病院
・佐藤病院
・清水ヶ丘病院
・横浜東洋病院
・東区こども医療センター
・聖隷横浜病院
※黄色い旗が出されていれば、市内の医療機関が受診できます。

近所の診療所・クリニック・医院など
医療従事者(※)の活動場所
・南区休日急診診療所(電話4-76-1)
・緊急救急センター(電話4-76-1)
※医師、歯科医師、薬剤師、看護師等で構成され、地域防災拠点等で診療を行います。

区民の自助・共助による応急手当
全ての地域防災拠点に応急手用品(止血薬、包帯等)を配備しています。医師の診療を必要としない軽微な負傷は、自助・共助による応急手当を行ってください。

取るべき避難行動と気象情報について

※各種の情報は、警戒レベル1～5の順番で発表されるとは限りません。状況が急変することもあります。

警戒レベル	避難行動	避難情報等	気象情報等(警戒レベル相当情報)
高	警戒レベル5 既に災害が発生している状況です。命を守るための最善の行動をとります。	緊急安全確保 災害が実際に発生していることを把握した場合に、可能な範囲で発令	大雨特別警報 等
↑危険度	警戒レベル4 (全員避難)	避難指示 地域状況に応じて、緊急的又は重ねて避難を促す場合に発令	土砂災害警戒情報 氾濫危険情報 等
	警戒レベル3 (高齢者等は避難開始)	避難に時間を要する人(ご高齢の方、障害のある方、乳幼児等)とその支援者は避難をしましょう。その他の人は、避難の準備を整えましょう。	大雨警報(土砂災害) 氾濫警戒情報 等
↓危険度	警戒レベル2	避難に備え、ハザードマップ等により、自らの避難行動を確認しましょう。	大雨注意報・洪水注意報等
低	警戒レベル1	災害への心構えを高めましょう。	早期注意情報

避難の考え方

身の危険を感じる場合は避難を開始してください

●安全な場所へ避難(水平避難)
(避難場所、近くの高台、土砂災害警戒区域外の親戚の家等)

●水平避難
頑丈な建物の2階以上または、近隣の高い建物へ避難(垂直避難)

●建物内の安全な場所へ待避(屋内待避)
(夜間や危険が差し迫っている場合等、屋外へ避難するとかえって危険な場合)

●垂直避難
避難する際の注意(避難経路の確保)

火災への備え

大地震の際は、広い範囲に燃え広がる可能性があります。火災防止に努めましょう。

●火災対策
○出火を防止する
暖房器具の転倒などによる出火や停電からの復旧時における通電火災(破損した電気コードのショートによる出火など)を防ぐため、感震ブレーカー(大きな揺れを感じると自動的に電気を遮断する)を設置しましょう。

○火災が発生してしまったら
初期消火は出火後2～3分が大事です。これ以上火災が続くと、火が天井にまわり手が付けられなくなります。ただし大きな揺れの最中に無理に火を消そうとするのは危険です。まずは身の安全を図りましょう。

●横浜市地震防災戦略における地震火災対策方針での重点対策地域及び対策地域
重点対策地域及び対策地域とは…横浜市地震被害想定をもとに、火災の発生による延焼の危険性が高い地域を表しています。

対象区域
井土ヶ谷上町 浦内町1丁目 永寿町1丁目 榎町1、2丁目 大塚一～五丁目 廣台 藤沢 共進町1～3丁目 山崎 清水ヶ丘 白砂町1、2丁目 高根町1丁目 通町4丁目 中里一～四丁目 永田北一～三丁目 永田山王台 永田東一、二丁目 永田南一、二丁目 中村町1～3丁目 別所中里台 堀ノ内町1、2丁目 鶴田町 真金町1、2丁目 南太田一丁目 三春台 高元町3丁目 大川一、二丁目 鶴町1、2丁目 若宮町1～4丁目

自宅付近の危険箇所の確認

●自宅付近の危険箇所を確認しましょう

①浸水想定区域(計画規模)⇒裏面マップを参照
計画規模の降雨を前提として川の水があふれた場合や堤防が壊れた場合の浸水区域を予測したものです。

②浸水想定区域(想定最大規模)⇒右(大岡川水系洪水浸水想定区域図)参照
想定し得る最大規模の降雨(24時間総雨量332mm)を前提として川の水があふれた場合や堤防が壊れた場合の浸水区域を予測したものです。

③土砂災害警戒区域・特別警戒区域⇒裏面マップを参照
急傾斜地の崩落等が発生した場合に、住民の生命や身体に被害をもたらすおそれのある区域を都道府県が指定しています。

●傾斜度が30度以上で高さが5m以上の区域
●急傾斜地の下流から急傾斜地の高さの2倍(50mを超える場合は50m)以内の区域

想定し得る最大規模の降雨(24時間総雨量332mm) 大岡川水系洪水浸水想定区域図

大岡川水系洪水浸水想定区域(想定最大規模)

●1.0m以上～2.0m未満
●0.5m以上～1.0m未満
●0～0.5m未満

避難対象区域図(津波)

●津波避難施設
●津波避難施設
●区役所
●津波スピーカー

●津波対象区域
●津波対象区域
●津波対象区域

●津波対象区域
●津波対象区域
●津波対象区域

●津波対象区域
●津波対象区域
●津波対象区域